

2021(令和3)年3月15日

2021年度春学期・前期(前半)における授業形態について

九州大学経済学部・経済学府

はじめに

経済学府・学部では、2020年初以降の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大に伴い、部局内での感染を防止しつつ、教育サービスの水準を可能な限り維持するために充実したオンライン授業の提供に努めてきました。新型コロナウイルス感染症の本格的な終息までの間、本学部・学府の授業は、オンライン形式と対面形式の時宜に適ったベストミックスを追求しながら提供されることになります。

2021年度春学期・前期(前半)の経済学部・学府の授業については、九州大学による2020年12月23日付総長通知「令和3年度の授業及び研究指導等の実施について」※に基づき、以下の通りの条件付きでオンラインと対面を織り交ぜたハイブリッド形式で実施します。

※ 2020(令和2)年12月23日付総長通知「令和3年度の授業及び研究指導等の実施について」

1. 令和3年度の授業及び研究指導等の基本方針について

- ① 本学は、教員と学生を中心とする各構成員がキャンパスにおいて日常的に教育研究活動を共に実施してきた大学であるという原点に立ち、令和3年度以降、新型コロナを含む様々な感染症対応を前提に、段階的な対面授業の再開を進める。
- ② 上記①を原則としながら、新型コロナ対応で蓄積されたノウハウや教育データの更なる蓄積・継続活用のため、相応しい科目については、遠隔や対面・遠隔併用による授業形態とする。
- ③ 授業形態の検討に当たっては、学生（特に大学での活動・生活の初期にあたり、対面やキャンパスでの活動が必要不可欠な新入生）の希望や教育効果の最大化を第一とし、教職員の負担軽減についても考慮することとする。

対面授業実施のための条件と決定

対面授業再開に当たっては、以下の(1)～(3)が全て満たされていることが条件となります。

- (1) 新型コロナウイルス感染症の状況が、全国でもまた福岡県内でも十分に収束していること。
- (2) 九州大学本部の行動指針が「段階2 制限(小)」以下のレベルにあること。
- (3) 経済学部・学府・研究院に、過去1週間、感染者が出ていないこと。

経済学部・学府としては、2021年4月1日(木)時点で、これら3条件が満たされていると判断できる場合、当面、2021年度春学期および前期(前半)の授業の一部を対面に実施することとします。

※これら条件の充足状況については、経済学部・学府としてタイムリーに確認し、条件が満たされなくなったと判断される場合には、学期開始前もしくは学期途中であっても、対面授業の中止を決定し、速やかに皆さんにお知らせします。

対象となる科目

経済学部・学府が提供する科目のうち、対面授業が一部で再開されるのは以下の科目です（それ以外の科目については、引き続きオンラインでの実施となります）。

<p>学部：経済・経営学プレセミナー、経済・経営学基本演習、経済工学基礎セミナー、 経済・経営学演習、経済工学演習、研究指導</p> <p>学府：全ての科目及び研究指導（産業マネジメント専攻については別途定める）</p>
--

実施の際の留意点

対面授業は、以下の点に留意しつつ実施されます。

- (1) 対面授業終了後の当該授業単位での飲食や飲み会は、本学においてもクラスター発生の温床となっていますので、当面認めません。
- (2) 対面授業実施の有無や回数については、上述の対象科目の担当教員が、授業の特性や受講生の状況などを総合的に見極めたうえで判断します(そのため、対面の対象科目となっても、オンラインのみで実施される場合もあります)。対面授業を実施する科目については、各科目の担当教員が Moodle やシラバスでお知らせします。
- (3) 時間割上、オンライン授業と対面授業が同一日に連続するケースが出ることに備え、大学でオンライン授業を受講できる自習室を確保し、Campusmate にてお知らせします。
- (4) 高齢あるいは基礎疾患を有する家族への配慮等、事情により対面授業への参加を希望しない学生・院生については、意志に反して対面参加が強制されることのないようにします。また、それにより成績評価が不利になることもありません。
- (5) 自習室利用の際や、対面とオンラインが併存するハイブリッド型授業となる場合は、学生・院生が各自で PC とヘッドセットを持参することを求める場合があります（感染予防の面から、原則、大学から学生への貸し出しはおこないません）。
- (6) 対面授業実施や自習室の利用にあたっては、三密回避や接触感染回避のため、以下に掲げる措置を講じますので、ご協力願います。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">① 教員・学生・院生相互間の距離を最低でも 1.5m(できれば 2m)以上確保できる教室(研究指導の場合は研究室)を利用する。また、必要に応じて座席指定を行う。② 教室では部屋の換気扇を常時オンにするとともに、壁面のうち 2 面以上のドア・窓を常時一部開放して部屋の自然換気を行う。また最低でも 45 分に 1 度は 5 分間以上の全面換気を行う。③ 対面授業当日、発熱している者や感染者と濃厚接触の可能性のある者の出席は認めない。④ 教室では、アルコール液等による、入室時・退出時の手指消毒を義務付けると共に、ドアノブ・スイッチ等の消毒を随時おこなう。またホワイトボード用マーカー等の板書に要する用具類は教員各自が持参し、学生と共用しない。⑤ 教室では常時マスクを着用する。⑥ 出席者には COCOA(厚生労働省が提供している接触確認アプリケーション)の利用を促す。 |
|---|

(以上)